

平成 30 年 12 月 26 日

お客さま各位

甲府信用金庫

現金による外国送金取引の受付終了について

当金庫では国際社会において組織的な金融犯罪が問題となるなか、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に向けた国際的な取組み強化により慎重な対応が求められていることを踏まえ、下記に該当する外国送金取引の受付を終了いたします。お客さまには何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 受付を終了する外国送金取引

- (1) 現金（円貨現金・外貨現金）を原資とする外国仕向送金
※送金依頼人ご本人さま以外の口座からのお取引も含まれます
- (2) 当金庫に預金口座を保有されていないお客さまの外国仕向送金

2. 口座振替による外国送金取引に関する留意点

- (1) 外国送金の代り金、手数料のお支払につきましては、送金依頼人ご本人さまの口座からの振替とさせていただきます。
- (2) 外国送金にあたり、送金理由、送金原資等のご説明や資料のご提示をお願いする場合がございます。
- (3) 当金庫からの依頼に対応いただけない場合や、お取引の内容によってはご説明や資料のご提示をいただいた場合でも、当金庫の判断によりお取引をお断りさせていただく場合がございます。

本件に関するご不明点につきましては、お取引店までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。